【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 株式会社帆風 代表取締役 犬養 新嗣

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区下宮比町2-29

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成30年6月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 光陽社
証券コード	7946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

#### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社帆風
住所又は本店所在地	東京都新宿区下宮比町2-29
事務上の連絡先及び担当者名	行政書士法人トラスティル 特定行政書士 吉野亜希子
電話番号	03-6661-0646

## 【訂正事項】

<u></u>	
訂正される報告書名	変更報告書(4)
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月7日
訂正箇所	下記のとおり訂正いたします。

# (訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項